

## 委員会審議の内容

### 政策総務常任委員会

#### 組織改正「市民協働部」新設

行政組織条例の一部を改正する条例  
「可決」

今回の組織改正は、市民環境部を環境産業部と市民協働部に分割し、市民協働部は、地域コミュニケーションづくりを重要視していくため新設されました。また、上下水道部は環境産業部に編入されます。今回の組織改正は、職員700人体制に削減していく中で支所はどうしたらサービスを高めてい



吹上支所

るかという視点から、課をなくしてグループ制にする方法をとりました。支所では市民課や税務課関連、福祉関連、地域づくり関連という3グループを考えています。1人の仕事の量が増えるわけですから、事務に精通した職員を配置することが必要と考えます。

財産の取得について 「可決」

合併特例債を活用しコミュニケーションバスを購入します。将来のバス買い替えは、財政の負担を軽減するために、1年ずつ時期をずらし購入することを考えています。また、市内を走るコミュニケーションバスで福祉バスの路線をカバーしていただけることから福祉バスは21年度から廃止することを考えています。

平成20年度鴻巣市一般会計補正予算（第4号） 「可決」

固定資産の評価替えに伴い、ホストコンピュータのシステムの入れ替えにかかる費用、516万6000円を歳出します。毎回評価の方法が変わるので、システムを入れ替えることとなります。

### 文教福祉常任委員会

#### 国保税率改正が必要か

一般会計の補正予算

「可決」

国民健康保険特別会計で医療費への支出を国保税などによる収入ではカバーできず、市の一般会計より3億円の繰り入れをする補正予算が提出されました。繰り出し金の推移は、18年度が3億円、19年度3億962万円、20年度は今回の補正で総額6億2098万円となります。この繰出し額が妥当かどうか、さらに税率改正による歳入確保の検討も必要となります。

学校給食再編事業の補正は吹上地



中学校給食センター

域の中学校給食施設について、現在のジー・エフ・フードサービスが撤退するため、中学校給食センターに編入するにあたり、現在の内部スペースを改良し、機材整備をする補正予算です。将来的には川里地域の中学校分まで調理できるように整備する予定です。

指定管理条例の一部を改正する条例 「可決」

指定管理の取り消しについて、加えていきます。指定管理は、市がモニタリングすることにより、事業を確認し必要な改善や指導・助言をしますが、それでも管理運営の継続が適当でない場合は指定管理を取り消し、市が直接管理することになります。取り消しになる場合というのは、業務に際し不正行為があったときなどです。

後期高齢者医療特別会計補正予算 「可決」

7月15日現在、対象人数は全体で9381人。当初の見込みより特別徴収が減額となり、普通徴収が増額となっております。普通徴収は、事業主体である広域連合が保険料の賦課をおこない、市で納付書作成や徴収の事務を行うものです。

## まちづくり常任委員会

### 三谷橋大間線の進捗は

一般会計補正予算（第4号）

〔可決〕

三谷橋大間線街路事業J Rアンダー部分での工事進捗率は現在約47パーセントであり、用地買収が1件残っている関係で、一部工事が着手できない状態であり、予定より約6ヶ月ほど遅れています。

吹上駅北口駅前広場整備事業は国庫補助金1250万円が減額され、特例債1100万円、単独費が15



工事中の三谷橋大間線

0万円で開催されます。

市道の路線廃止について

〔可決〕

市道の払い下げ価格の設定は、総務部財務課内の市有財産プロジェクト担当が価格を設定しています。

今回の払い下げは、市街化区域は路線価を採用しており、例えば間口狭小、奥行き長大など、それに補正をかけて価格を算出しています。

また、市街化調整区域は、固定資産税評価値に対して相続税倍率をかけ、これに補正率をかけて算出しています。

平成20年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

〔可決〕

平成17年度県の機関が調査、県の管理する水路について、負担金の賦課を見直しするよう元荒川上流土地改良に指導し、管理区域外の放流区域分1456万5000円が還付されました。

平成20年度鴻巣市下水道事業会計補正予算（第1号）

〔可決〕

公共下水道事業債利息は、当初予定利率を2・5パーセント前後予定していたものが、1・04パーセントに利息が確定し、その分の利子の差額が減額補正されました。

## 市民環境常任委員会

### 防犯灯の電気代の補正

平成20年度鴻巣市一般会計補正予算（第4号）

〔可決〕

市内8834基の防犯灯電気料が、年払いによる割り引きにより3028万4000円の減額となります。衛生費として、北本地区衛生組合施設改修に伴う鴻巣市負担金が945万9000円増額となります。

労働費として、埼玉土建国保及び建設国保組合の人数が確定したことにより、補助金が100万4000円増額となります。

農林水産費として、畜産団体補助金や農地設計委託料減額、笠原稲穂センター委託料減額などで690万7000円の減額となります。

消防費として、第4分団器具置き場改修費や防災無線電波使用料が179万8000円増額となります。

鴻巣市文化センター条例の一部を改正する条例

〔可決〕

指定の取り消し等の場合における管理の条項が追加されました。取り

消しや業務の停止があった時は、次の指定管理者が選定されるまでの間、市が直営で行います。また、指定管理者の再委託先と契約し、管理運営する事も検討します。

鴻巣市立コミュニティーセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例

〔可決〕

昭和52年に建築され、平成7年度からコミュニティーセンターとして運営されてきた施設ですが、老朽化が進んでいることから廃館するものです。雨漏り箇所が多く見られ、修繕するには多額の費用が必要となります。現在の利用団体の皆さんへも説明会を開催し、御理解をいただきました。



廃館となる鴻巣市吹上コミュニティーセンター